宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年11月５日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①ＮＥＣファシリティーズ株式会社　②国土交通大臣⑸第6911号　③代表取締役　尾﨑英次　④東京都港区芝二丁目22番12号　⑤2500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区芝二丁目22番12号　ＮＥＣファシリティーズ株式会社　代表取締役　尾﨑英次

①東亜ビルテック株式会社　②東京都知事⑹76577　③代表取締役　内山敏一　④東京都千代田区神田司町二丁目２番地７　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区神田司町二丁目２番地７　東亜ビルテック株式会社　代表取締役　内山敏一

①株式会社タカラレーベン東北　②宮城県知事⑵6172　③代表取締役　原忠行　④宮城県仙台市青葉区中央二丁目２番10号　⑤1000万円　⑥宮城県知事　⑦東京都千代田区丸の内一丁目８番２号　株式会社タカラレーベン　代表取締役　秋澤昭一

①株式会社プランナップ　②大阪府知事⑴62108　③代表取締役　田村千草　④大阪府大阪市北区堂島２丁目１番31号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市北区堂島２丁目１番31号　株式会社プランナップ　代表取締役　田村千草